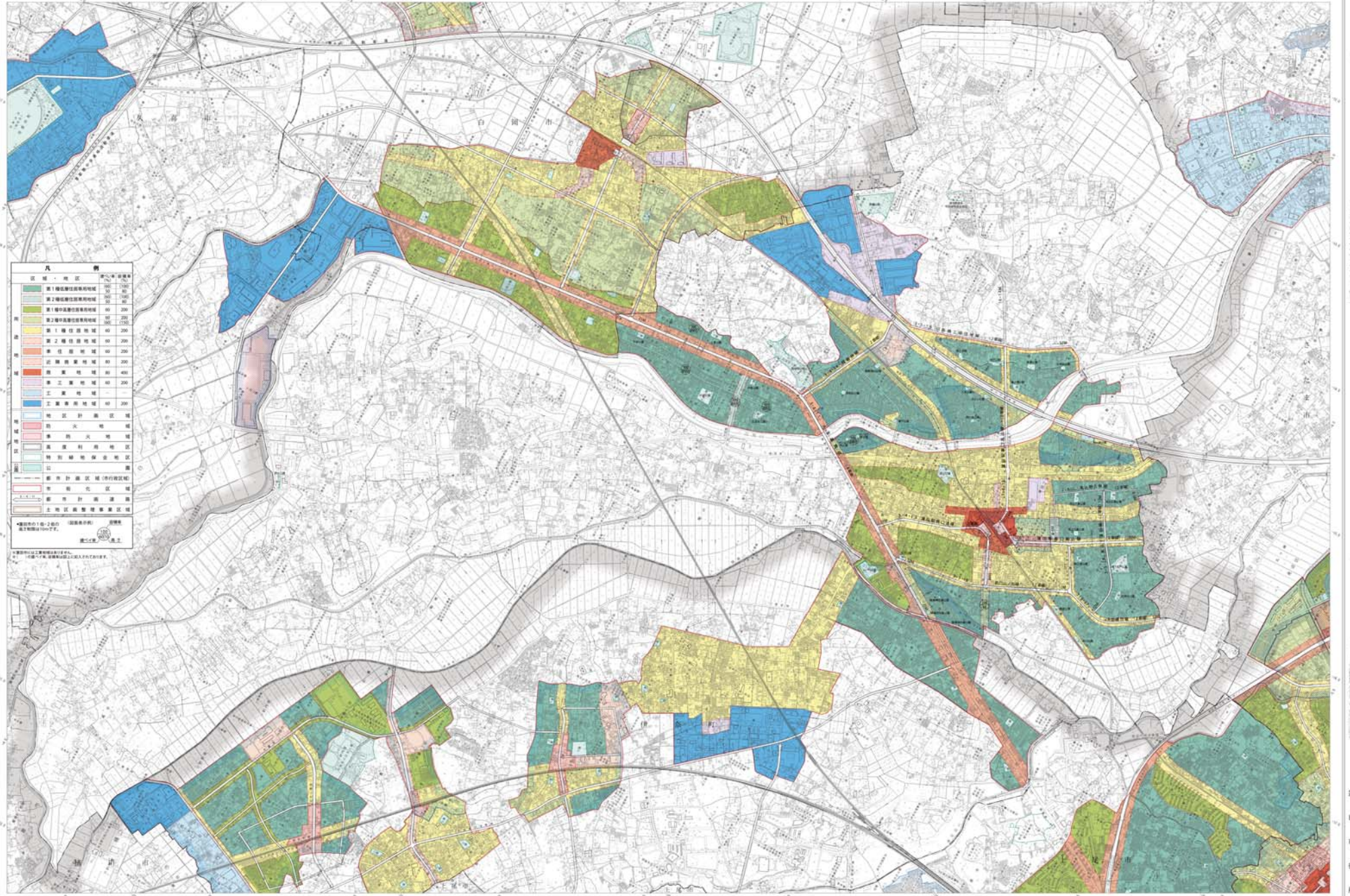


蓮田市都市計画図

平成三十一年三月印刷



凡 例

区域・地区	用途	容積率	高さ制限
第1種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	50	10m
第2種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	50	10m
第1種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	60	20m
第2種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	60	25m
第1種住居地域	第一種住居地域	40	20m
第2種住居地域	第二種住居地域	40	20m
準住居地域	準住居地域	40	20m
工業専用地域	工業専用地域	60	40m
工業地域	工業地域	60	20m
土蔵等専用地域	土蔵等専用地域	60	20m
土蔵等地域	土蔵等地域	60	20m
地区計画区域	地区計画区域	-	-
防火地域	防火地域	-	-
準防火地域	準防火地域	-	-
特別防火地域	特別防火地域	-	-
公園	公園	-	-
都市計画区域(中心部)の緑地	都市計画区域(中心部)の緑地	-	-
市指定区域	市指定区域	-	-
都市計画道路	都市計画道路	-	-
市指定道路	市指定道路	-	-
市指定道路(暫定)	市指定道路(暫定)	-	-

*道路幅員10m以上の(道路幅員別) 道路線
 道路幅員10m以下の(道路幅員別) 道路線
 市指定道路(暫定)は、道路幅員10m以下の道路線を示す。

蓮田市都市計画部 都市計画課 作成
 蓮田市都市計画部 都市計画課 監修

1. 本図は、蓮田市都市計画部が作成したものであり、正確性を保つて作成したものと見做す。ただし、本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成したものと見做す。

2. 本図は、蓮田市都市計画部が作成したものであり、正確性を保つて作成したものと見做す。ただし、本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成したものと見做す。

3. 本図は、蓮田市都市計画部が作成したものであり、正確性を保つて作成したものと見做す。ただし、本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成したものと見做す。

4. 本図は、蓮田市都市計画部が作成したものであり、正確性を保つて作成したものと見做す。ただし、本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成したものと見做す。

5. 本図は、蓮田市都市計画部が作成したものであり、正確性を保つて作成したものと見做す。ただし、本図の作成に当たっては、関係機関等との協議を経て作成したものと見做す。